証券コード　9929
平成28年６月８日

株　主　各　位

東京都中央区新川１丁目22番11号
平 和 紙 業 株 式 会 社
代表取締役
社　　長　清　家　義　雄

第83期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第83期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、お手数ながら同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**ご捺印のうえ**、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．**日　　時**　平成28年６月29日（水曜日）午前10時

２．**場　　所**　東京都中央区銀座３丁目９番11号　紙パルプ会館
銀座フェニックスプラザ３階会議室
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．**目的事項**

報告事項
１．第83期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第83期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（44～47頁）に記載のとおりであります。

以　上

（お願い）
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

※当社はコーポレートガバナンス・コードの原則に基づき、招集ご通知の発送前日に、その内容を東京証券取引所ウェブサイトに開示しております。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に弱さが見られるものの、雇用情勢や所得環境の改善傾向を背景に、緩やかな回復基調にあります。個人消費においては、雇用の増加や原油価格の下落を受けた実質所得の伸びが期待される一方で、株安等による資産価値の減少もあり、消費者の購買意欲には広く停滞感が漂っています。設備投資は、過去最高水準にある企業収益を背景に回復しつつあるものの、海外景気に対する先行き不透明感への懸念から、そのペースは緩やかなものに留まっています。

紙業界におきましては、板紙の国内出荷量が前期実績を上回ったものの、洋紙は前期実績を下回りました。紙器用白板紙については、レトルト食品や医薬品パッケージ、ＰＯＰ向け等の用途が好調に推移しましたが、その一方で容器の軽量化や軟包材への切り替えが進み、出荷量の伸びは小幅なものに留まりました。印刷用紙については、マイナンバー制度関連や高級不動産向けパンフレット、訪日外国人観光客向けの土産物関連等の堅調な需要に加えて、年度末には自動車や家電等の耐久消費財及び衣料品等による季節関連紙需要がありました。しかしながら、印刷物の制作部数やページ数の減少傾向は依然根強く、全体の出荷量では前期実績を下回りました。

このような環境の中で、当社グループは第９次３ヶ年計画の初年度を迎え、安定的に収益をあげられる高収益基盤の確保を、最重要課題として取り組んでまいりました。その結果、高級印刷紙、技術紙の分野で前期実績を上回ることができました。しかしながら、当社が主力としている特殊紙分野のファンシーペーパー、ファインボードの２品目では、前期実績を上回ることができませんでした。

その結果、売上高は203億５百万円（前期比1.1％減）となりました。利益面では経常利益が３億94百万円（前期比2.4％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は２億37百万円（前期比7.2％増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

② 商品別の営業の概況

当社グループは、和洋紙の販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであり、当社の和洋紙卸売業の売上高は連結売上高の90％超を占めるため、当社の商品別の概況を記載しております。

［ファンシーペーパー］

豊かな色や風合いのあるファンシーペーパーは、出版物の販売部数減少やカレンダー等の制作コストの縮小化傾向が根強く、販売量の伸びにはつながりませんでした。その結果、売上高は48億26百万円となり、前期比2.1％の減少となりました。

［ファインボード］

豪華さや高級感にて訴求力のあるファインボードは、贈答用パッケージやＤＶＤ・ＣＤケース等の主力用途市場の縮小化傾向の影響を受け、販売量は低調に推移しました。その結果、売上高は20億96百万円となり、前期比4.3％の減少となりました。

［高級印刷紙］

多様な印刷仕上がりに特徴のある高級印刷紙は、当社が主力とする環境対応型商品が市場に浸透してきていることや、今期発売した新商品の販売が順調に伸びていることが、販売量増加に寄与しました。その結果、売上高は44億91百万円となり、前期比0.1％の増加となりました。

［ベーシックペーパー］

一般的な印刷物及び紙器等に幅広く使用されるベーシックペーパーは、食品・医療品向けパッケージ用途に高級白板紙が数多く採用されました。しかしながら、色上質紙や塗工紙の販売量が伸びきらず、全体の販売量としては前期実績を上回ることができませんでした。その結果、売上高は51億59百万円となり、前期比3.2％の減少となりました。

［技術紙］

多様な付加価値を備えた技術紙は、各種製造用工程紙や証券用紙及び耐水・撥水機能を持たせた商品の販売量が大きく増加しました。その結果、売上高は22億50百万円となり、前期比15.3％の増加となりました。

［その他］

トイレットペーパーやティッシュペーパーを中心とした家庭紙は、販売競争の激化により販売量が減少しました。また、製紙関連資材や証券会社向け圧着ハガキについても、販売量を伸ばすことができませんでした。その結果、売上高は３億32百万円となり、前期比12.5％の減少となりました。

（商品別売上高の状況表）

期別	前事業年度		当事業年度		増減率
区分 / 品目	金額	構成比	金額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
ファンシーペーパー	4,929	25.6	4,826	25.2	△2.1
ファインボード	2,190	11.4	2,096	10.9	△4.3
高級印刷紙	4,485	23.3	4,491	23.5	0.1
ベーシックペーパー	5,329	27.6	5,159	26.9	△3.2
技術紙	1,952	10.1	2,250	11.8	15.3
その他	380	2.0	332	1.7	△12.5
合計	19,267	100.0	19,157	100.0	△0.6

（注）　上記金額には、消費税等は含めておりません。

③　設備投資の状況
特記すべき事項はありません。

④　資金調達の状況
特記すべき事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分＼期別	第 80 期 (平成25年３月期)	第 81 期 (平成26年３月期)	第 82 期 (平成27年３月期)	第 83 期 (当連結会計年度) (平成28年３月期)
売上高(百万円)	20,355	20,662	20,523	20,305
経常利益(百万円)	296	416	404	394
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△186	218	221	237
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△18円89銭	22円13銭	22円43銭	24円4銭
総資産(百万円)	17,048	16,918	17,034	16,724
純資産(百万円)	7,552	7,733	8,037	8,229
1株当たり純資産(円)	765円53銭	783円89銭	814円85銭	834円35銭

② 当社の直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分＼期別	第 80 期 (平成25年３月期)	第 81 期 (平成26年３月期)	第 82 期 (平成27年３月期)	第 83 期 (当事業年度) (平成28年３月期)
売上高(百万円)	19,290	19,576	19,267	19,157
経常利益(百万円)	317	385	356	368
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△150	207	174	219
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△15円24銭	21円7銭	17円66銭	22円28銭
総資産(百万円)	16,316	16,168	16,197	15,897
純資産(百万円)	7,410	7,581	7,810	8,009
1株当たり純資産(円)	751円9銭	768円51銭	791円90銭	812円11銭

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
平和興産株式会社	30百万円	100%	倉庫業・紙加工業
株式会社辻和	10百万円	100	和紙卸売業
平和紙業(香港)有限公司	10百万HK$	100	和洋紙卸売業

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、来年度に予定される消費税率再引き上げを見据えた駆け込み需要が見込まれるものの、経済を牽引する明確な主役が望めないことから、下振れリスクを抱えた状況は続いていくものと予想されます。

紙業界におきましては、国内景気の緩やかな回復が見込まれる一方で、企業の制作コストの縮小傾向による販売量の減少化や、ＩＣＴ化による需要構造の変化が今後も進んでいくものと思われます。紙器用白板紙においては、容器サイズの小型化や軽量化、軟包材への切り替えが続くと見られ、印刷用紙においても、制作物の部数減少化やサイズの縮小化、用紙の薄物化に加えて、電子媒体への需要シフトがさらに進行するものと予想されます。

当社グループといたしましては、平成27年度より始まった第９次３ヶ年計画の「平和ブランド力を高め、攻めの成長戦略を全員で実現する」との方針に沿いながら、引き続きそれぞれの部門において新しい取組みを鋭意実行していく所存です。顧客ニーズに沿った効果的な用紙提案、常備在庫品の安定供給及び物流面での対応はもとより、販売機能の様々な強化策を通じて、あらゆる面でお客様へのサービス向上と自社の業績拡大をこれまで以上に図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社は、特殊紙の専門商社であり、本支店・事業所を国内７ヵ所に、また、海外ではアジアに子会社１社を設けて、次のような商品を販売しております。

主要品目	主要商品名
ファンシーペーパー	レザック66、タント、ＯＫミューズコットン、五感紙、まんだら、あららぎ、新バフン紙Ｎ、レザック80、しこくてんれい、里紙、キュリアスシリーズ、新・草木染、ガイアＡ、レザック82、かぐや
ファインボード	ケンラン、ＯＫＡＣカード、ファンタス、パルルック、ウーペ、フリッター、ディープマット、ニューズ
高級印刷紙	ジェントル、ミセスＢ－Ｆ、Ａプラン、Ｍｒ．Ｂ、エアラス、北雪、クラークケント、ＰＨＯ、マシュマロＣｏＣ、新奉書風、グラフィーＣｏＣ、ガルバスＣｏＣ、グラディアＣｏＣ、ベィビーフェイス、ソルジェンテ
ベーシックペーパー	紀州色上質、エスプリシリーズ、日本の色上質、コニーラップ、エイブルＣｏＣ、ハイブランカＲ、ＯＣＲ、ＨＳＫアイボリー、レイナＲ
技術紙	合成紙、耐洗紙、耐水耐油紙、セキュリティー用紙

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年３月31日現在）

名称	所在地
本社	東京都中央区
東京本店	東京都中央区
大阪本店	大阪市中央区
名古屋支店	名古屋市中区
福岡支店	福岡市博多区
仙台支店	仙台市若林区

(7) 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況234名（前期比３名減）

（注） 当社グループは和洋紙の販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
163名	6名減	42.0歳	15.8年

（注） 使用人数には当社から社外への出向者を除いております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	950百万円
株式会社みずほ銀行	100百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	100百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

２．株式の状況（平成28年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　19,908,000株

(2) 発行済株式の総数　10,116,917株

(3) 株主数　901名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
特種東海製紙株式会社	814,100株	8.25%
王子エフテックス株式会社	745,000株	7.55%
平和紙業取引先持株会	433,200株	4.39%
日本製紙株式会社	383,500株	3.88%
北越紀州製紙株式会社	306,000株	3.10%
小島勝正	288,243株	2.92%
富士共和製紙株式会社	269,000株	2.72%
東京製紙株式会社	245,950株	2.49%
清家豊雄	241,872株	2.45%
春日製紙工業株式会社	202,750株	2.05%

（注）１．当社は、自己株式を254,004株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	小島勝正	
取締役副会長	小島清雄	
代表取締役社長	清家義雄	営業統括本部長 平和紙業（香港）有限公司取締役
専務取締役	浦戸晴夫	管理統括本部長 平和興産株式会社取締役 株式会社辻和取締役
常務取締役	有田二郎	営業統括本部副本部長兼 全社販売推進担当
常務取締役	北井信	東京本店長 株式会社辻和取締役
取締役	西田和正	大阪本店長 平和興産株式会社取締役
取締役	髙玉浩	名古屋支店長 平和興産株式会社取締役 株式会社辻和取締役
取締役	藤井信	福岡支店長
取締役	髙木修	管理統括本部副本部長 平和紙業（香港）有限公司取締役
取締役	柴田貢	柴田園芸刃物株式会社代表取締役社長 みのる産業株式会社代表取締役社長 有限会社都市園芸研究所代表取締役
常勤監査役	畑中淳二	
常勤監査役	髙塚清	
監査役	富田一夫	株式会社ＭＩＫＩ建築設計事務所 代表取締役管理建築士
監査役	松岡幸秀	松岡公認会計士事務所代表 株式会社ティーガイア社外監査役 株式会社スパンクリート コーポレーション 社外監査役

（注）１．取締役　柴田　貢氏は、社外取締役であります。
２．監査役　富田一夫氏及び監査役　松岡幸秀氏は、社外監査役であります。
３．当社は取締役　柴田　貢氏、監査役　松岡幸秀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．常勤監査役　畑中淳二氏及び髙塚　清氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役　畑中淳二氏は、当社入社以来22年にわたり、経理部門及び管理部門に在籍し、決算処理業務に従事しておりました。
・常勤監査役　髙塚　清氏は、平成23年から平成27年まで当社の内部監査室に在籍し、監査業務に従事しておりました。

５．平成28年４月１日付で取締役の地位・担当を次のとおり変更しております。

氏　　名	新役職及び担当	旧役職及び担当
北井　　信	常務取締役営業統括本部副本部長 平和興産株式会社担当	常務取締役東京本店長
髙玉　　浩	取締役東京本店長	取締役名古屋支店長

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　　名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
桑山奎吾	平成27年６月26日	任期満了	代表取締役副社長 営業統括担当 株式会社辻和取締役
渡辺保弘	平成27年６月26日	任期満了	常勤監査役

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役	12名	162百万円
（うち社外取締役）	（１名）	（２百万円）
監査役	５名	19百万円
（うち社外監査役）	（２名）	（３百万円）
合計	17名	181百万円

（注）１．上記には、平成27年６月26日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役１名を含めております。
２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。
３．取締役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第73期定時株主総会において年額2億40百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
４．監査役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第73期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、平成23年６月29日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、当事業年度中に退任した取締役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

・取締役１名に対し13百万円

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役　柴田　貢氏は、柴田園芸刃物株式会社代表取締役社長、みのる産業株式会社代表取締役社長、有限会社都市園芸研究所代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

・監査役　富田一夫氏は、株式会社ＭＩＫＩ建築設計事務所の代表取締役管理建築士をしており、当社は同社に社屋、物流倉庫等の建築設計を依頼することがあります。

・監査役　松岡幸秀氏は、松岡公認会計士事務所の代表、株式会社ティーガイア及び株式会社スパンクリート　コーポレーションの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（６回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役柴田　貢	11回	100.0%	―	―
監査役富田一夫	14回	100.0%	６回	100.0%
監査役松岡幸秀	13回	92.8%	６回	100.0%

・取締役会における発言状況

取締役　柴田　貢氏、監査役　富田一夫氏、松岡幸秀氏は、当事業年度に開催されたほとんどの取締役会に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。

・監査役会における発言状況

監査役　富田一夫氏、松岡幸秀氏は、当事業年度に開催されたすべての監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、適宜発言を行っております。

（注）　取締役　柴田　貢氏は、平成27年６月26日開催の第82期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外役員と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は11回であります。

４．会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

（注）１．当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

３．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

５．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

服務規律をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を、役員及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。また、その徹底を図るため、管理統括本部総務人事部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員及び使用人に対する教育等を行います。内部監査室は、管理統括本部総務人事部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は必要に応じ、取締役会及び監査役会に報告されるものとします。法令上疑義のある行為等について、役員及び使用人が直接情報提供を行う手段として、管理統括本部総務人事部内に通報・相談窓口を設置・運営します。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の記録として、各種議事録、稟議書、契約書等を法令及び文書取扱規程に従い適切に保存・管理し、監査役会又は監査役会が指名する監査役が求めたときは、代表取締役はいつでも当該文書を閲覧又は謄写に供する体制となっています。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理については、経営危機管理規程を制定し、その対応を明確にしています。

② 管理統括本部総務人事部をリスク管理統括部署と位置づけ、各部門担当取締役の業務に係るリスク管理状況を把握し、必要に応じて支援提言を行います。

③ 内部監査室は代表取締役の指示により、リスク対策等の状況を検証し、代表取締役及び監査役会に報告します。

(4) 当社及び当社子会社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下に記載の経営管理システムを用いて、事業の推進に伴うリスクを継続的に監視し、取締役の職務執行の効率性を確保しています。

① 会社に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に検討するため、主要な取締役で経営会議を組織し審議しています。

② 目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、全社及び連結会社全体の目標値を年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行っています。

③ 業務運営の状況を把握し、その改善を図るために内部監査を実施しています。

④ 会計監査人の代表取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画については、監査役会が事前に報告を受領し、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については監査役会の事前承認を要します。

(5) 当社及び当社子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 管理統括本部総務人事部を法令等遵守の統括部署と位置づけ、一定の重要な意思決定を行う事項については、同部で事前に適法性等を検証しています。

② 取締役の職務執行は、「職務権限規程」「業務分掌規程」等に従い適正かつ効率的に行われる体制となっています。

③ 内部監査室は、適切な業務運営体制を確保するために、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施しています。

(6) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

毎月の取締役会後の役員報告会において、子会社の代表取締役より取締役等の職務執行について報告を受ける体制となっています。

(7) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 監査役会並びに内部監査室による調査・監査は、関係会社についても実施対象としています。

② 当社グループにおける法令・諸規則・諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、内部通報処理制度を実施しています。

(8) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在監査役の補助使用人は配置していませんが、今後必要となったときには、代表取締役の指揮命令には服さない専属の使用人を配置します。

(9) 監査役の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

前項の補助使用人を配置する場合における人事、その使用人の考課・報酬等については、監査役会の同意を得たうえで取締役会で決定します。

(10) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は監査役へ、法定の事項に加えて以下の事項を遅滞なく報告する体制となっています。

① 経営会議に付議・報告された案件のうち特に重要な事項

② 内部監査室が実施した監査の結果

③ 内部通報制度による通報の状況

(11) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

当社監査役が年１回直接子会社へ赴き、必要な報告を受けています。また、「公益通報の取扱に関する規程」において、管理統括本部総務人事部が通報の事実を当社監査役に通知するよう定められています。

(12) 前２項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「公益通報の取扱に関する規程」において、通報者等の保護が保障されています。

(13) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

出張等における費用は旅費規程において、その他の費用又は債務は稟議規程に定められている範囲内で申請・精算処理をしています。

(14) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会が指名する監査役が、内部監査室に対して職務の補助を要請したときは、原則として代表取締役はこれに応諾するとともに、必要な協力を行う体制となっています。

(15) 法令遵守体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するため、次の施策を行います。

・反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

６．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当連結会計年度の当社グループにおける内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

⑴ 重要な会議の開催状況

取締役会及び役員報告会

14回開催し、社外取締役及び社外監査役を加えて議論・審議を行いました。

経営会議

11回開催し、主要な取締役により会社に影響を及ぼす重要事項について多面的に検討しました。

監査役会

６回開催し、監査に関する重要な報告を受けて議論・審議を行いました。

⑵ 監査役監査及び内部監査の実施状況

監査役及び内部監査室による定期的な業務監査・内部統制監査を実施し、当社の全ての部署及び国内子会社２社の内部統制システム全般の整備・運用状況を検証しました。

⑶ 社内研修・教育の実施状況

社内研修、教育等を通じてコンプライアンスに係る啓発を随時実施し、役員・社員のコンプライアンスに対する意識向上を図っています。

平成27年４月16日　　コンプライアンス教育（新入社員対象）

平成27年10月13日　　インサイダー取引研修（役員対象）

平成28年２月25日～３月11日

情報セキュリティー教育（オンライン研修、全役員・社員対象）

その他、全役員・社員を対象として隔月を基本としたコンプライアンス啓発を、「平和コンプライアンス」としてイントラネット上の掲示板に掲載して実施しています。

⑷ 内部通報処理制度の状況

社員からの通報・相談を受け付けている内部通報処理制度により、内部通報者を保護し、不正や法令違反を防止しています。

なお、当連結会計年度における内部通報はございませんでした。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**13,361,226**	**流動負債**	**8,102,315**
現金及び預金	2,268,071	支払手形及び買掛金	5,546,209
受取手形及び売掛金	6,711,743	短期借入金	2,099,846
有価証券	200,080	リース債務	7,774
商品	3,900,670	未払法人税等	127,342
貯蔵品	74,013	賞与引当金	123,616
繰延税金資産	69,091	その他	197,525
その他	145,669	**固定負債**	**392,991**
貸倒引当金	△8,114	リース債務	4,465
固定資産	**3,363,280**	繰延税金負債	46,660
有形固定資産	**884,682**	退職給付に係る負債	178,851
建物及び構築物	422,709	資産除去債務	62,163
機械装置及び運搬具	53,835	その他	100,850
土地	334,598	**負債合計**	**8,495,306**
リース資産	11,543	**純資産の部**	
その他	61,995	**株主資本**	**7,802,235**
無形固定資産	**36,217**	資本金	2,107,843
ソフトウェア	25,650	資本剰余金	2,331,387
その他	10,566	利益剰余金	3,486,823
投資その他の資産	**2,442,380**	自己株式	△123,820
投資有価証券	1,993,332	**その他の包括利益累計額**	**426,964**
繰延税金資産	585	その他有価証券評価差額金	422,819
その他	471,849	為替換算調整勘定	4,145
貸倒引当金	△23,385	**純資産合計**	**8,229,200**
資産合計	**16,724,506**	**負債純資産合計**	**16,724,506**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		20,305,658
売上原価		16,442,951
売上総利益		3,862,706
販売費及び一般管理費		3,542,955
営業利益		319,750
営業外収益		
受取利息	10,865	
受取配当金	36,658	
為替差益	3,140	
受取賃貸料	32,839	
雑収入	10,861	94,366
営業外費用		
支払利息	10,584	
売上割引	3,471	
賃貸用資産減価償却費	5,026	
雑損失	496	19,579
経常利益		394,537
特別損失		
固定資産除売却損	2,701	
ゴルフ会員権評価損	6,242	8,944
税金等調整前当期純利益		385,593
法人税、住民税及び事業税	122,615	
法人税等調整額	25,806	148,421
当期純利益		237,171
親会社株主に帰属する当期純利益		237,171

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,107,843	2,331,387	3,348,282	△123,717	7,663,796	344,684	28,523	373,208	8,037,005
当期変動額									
剰余金の配当			△98,630		△98,630				△98,630
親会社株主に帰属する当期純利益			237,171		237,171				237,171
自己株式の取得				△102	△102				△102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						78,135	△24,378	53,756	53,756
当期変動額合計	－	－	138,541	△102	138,438	78,135	△24,378	53,756	192,194
当期末残高	2,107,843	2,331,387	3,486,823	△123,820	7,802,235	422,819	4,145	426,964	8,229,200

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社は平和興産㈱、㈱辻和及び平和紙業（香港）有限公司の３社であり、すべて連結しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用すべき関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

平和興産㈱、㈱辻和及び平和紙業（香港）有限公司の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

・その他有価証券

・時価のあるもの……連結会計年度末市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの……移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産……主として総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
・建物及び構築物　３～50年
・機械装置及び運搬具　４～12年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
・ソフトウェア　５年

ハ．リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、取引先の財政状態を勘案して個別に回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

④　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤　重要なヘッジ会計の処理

イ．ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段……為替予約取引

・ヘッジ対象……外貨建債務及び外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針

社内規程に基づき、将来の為替変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

振当処理の要件をもって、有効性の判定に代えております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法……当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ．消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

３．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　2,845,874千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,116,917株	－株	－株	10,116,917株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	253,764株	240株	－株	254,004株

（注）　自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

イ．平成27年６月26日開催の第82期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　49,315千円
・１株当たり配当額　　５円
・基準日　　平成27年３月31日
・効力発生日　　平成27年６月29日

ロ．平成27年11月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　49,314千円
・１株当たり配当額　　５円
・基準日　　平成27年９月30日
・効力発生日　　平成27年12月２日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年６月29日開催の第83期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　　69,040千円
・１株当たり配当額　　７円
・基準日　　平成28年３月31日
・効力発生日　　平成28年６月30日

（注）期末配当の内訳　記念配当２円（創立70周年記念配当）を含んでおります。

５．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、各本支店において本支店長が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っており、連結子会社についても、これに準じた管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。また、満期保有目的の債券は、当社の資金運用投資基準に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、固定金利により調達しております。

デリバティブ取引は、海外子会社の円建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項⑤重要なヘッジ会計の処理」をご覧ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社は各部署からの報告に基づき財務部が随時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時　価（千円）	差　額（千円）
(1) 現金及び預金	2,268,071	2,268,071	－
(2) 受取手形及び売掛金	6,711,743	6,711,743	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	250,000	248,464	△1,535
② その他有価証券	1,928,467	1,928,467	－
資産計	11,158,282	11,156,746	△1,535
(1) 支払手形及び買掛金	5,546,209	5,546,209	－
(2) 短期借入金	2,099,846	2,099,846	－
(3) 未払法人税等	127,342	127,342	－
負債計	7,773,398	7,773,398	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

① 満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時　価（千円）	差　額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	150,000	152,754	2,754
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	100,000	95,710	△4,290
合計		250,000	248,464	△1,535

② その他有価証券について種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差　額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,627,812	1,069,526	558,285
	(2) 債券			
	社債	200,080	200,000	80
	小計	1,827,892	1,269,526	558,365
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	100,575	127,228	△26,652
合計		1,928,467	1,396,755	531,712

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額14,944千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券　②　その他有価証券」には含めておりません。

６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産	賞与引当金	33,710千円
	その他	35,407千円
	合計	69,117千円
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△25千円
	合計	△25千円
	繰延税金資産の純額	69,091千円

固定の部

繰延税金資産	退職給付に係る負債	45,410千円
	長期未払金	20,656千円
	投資有価証券評価損	96,624千円
	資産除去債務	19,022千円
	ゴルフ会員権評価損	13,385千円
	その他	20,576千円
	小計	215,673千円
	評価性引当額	△115,782千円
	合計	99,891千円
	繰延税金負債との相殺	△99,306千円
	繰延税金資産の純額	585千円
繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	△5,280千円
	合併時土地評価差額金	△24,104千円
	資産除去債務	△4,098千円
	その他有価証券評価差額金	△108,869千円
	その他	△3,615千円
	合計	△145,966千円
	繰延税金資産との相殺	99,306千円
	繰延税金負債の純額	△46,660千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との主な差異原因

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6%
住民税均等割	2.3%
評価性引当額	0.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9%
海外子会社税率差異	△0.9%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年４月１日に開始する連結会計年度及び平成29年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,074千円減少し、法人税等調整額が8,122千円、その他有価証券評価差額金が6,048千円、それぞれ増加しております。

７．退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。当社及び国内連結子会社が有する確定給付企業制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、例外処理を採用している複数事業主制度に関して、当社と国内連結子会社の加入する「中部紙商厚生年金基金」については、平成27年９月29日に解散しております。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	242,834千円
退職給付費用	61,636
退職給付の支払額	△30,812
制度への拠出額	△94,807
退職給付に係る負債の期末残高	178,851

② 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	760,920千円
年金資産	△582,069
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	178,851

退職給付に係る負債	178,851
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	178,851

③ 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	61,636千円

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	834円35銭
(2) １株当たり当期純利益	24円04銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**12,361,479**	**流動負債**	**7,528,964**
現金及び預金	2,169,351	支払手形	261,882
受取手形	2,411,381	買掛金	5,143,834
売掛金	4,061,676	短期借入金	1,700,000
有価証券	200,080	リース債務	7,774
商品	3,282,796	未払金	145,759
貯蔵品	63,557	未払費用	17,400
前渡金	96	未払法人税等	120,384
前払費用	68,694	預り金	18,625
繰延税金資産	60,725	賞与引当金	104,293
その他	50,945	その他	9,008
貸倒引当金	△7,826	**固定負債**	**358,830**
固定資産	**3,536,128**	リース債務	4,465
有形固定資産	**838,873**	繰延税金負債	45,263
建物	383,999	退職給付引当金	148,398
構築物	9,714	資産除去債務	62,163
機械及び装置	49,221	その他	98,539
車両運搬具	449	**負債合計**	**7,887,795**
工具、器具及び備品	49,347	**純資産の部**	
土地	334,598	**株主資本**	**7,586,992**
リース資産	11,543	**資本金**	**2,107,843**
無形固定資産	**34,908**	**資本剰余金**	**2,331,387**
商標権	636	資本準備金	1,963,647
ソフトウェア	25,650	その他資本剰余金	367,740
電話加入権	8,524	**利益剰余金**	**3,271,581**
その他	97	利益準備金	271,955
投資その他の資産	**2,662,346**	その他利益剰余金	2,999,625
投資有価証券	1,993,332	固定資産圧縮積立金	11,974
関係会社株式	224,202	別途積立金	2,000,000
出資金	450	繰越利益剰余金	987,650
破産更生債権等	19,685	**自己株式**	**△123,820**
長期前払費用	12,455	**評価・換算差額等**	**422,819**
差入保証金	217,475	その他有価証券評価差額金	422,819
その他	218,131	**純資産合計**	**8,009,812**
貸倒引当金	△23,385		
資産合計	**15,897,608**	**負債純資産合計**	**15,897,608**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		19,157,551
売上原価		15,703,372
売上総利益		3,454,178
販売費及び一般管理費		3,166,909
営業利益		287,268
営業外収益		
受取利息	10,864	
受取配当金	48,466	
受取賃貸料	35,658	
雑収入	8,188	103,177
営業外費用		
支払利息	7,253	
売上割引	3,471	
賃貸用資産減価償却費	7,827	
為替差損	2,698	
雑損失	496	21,747
経常利益		368,698
特別損失		
固定資産除売却損	2,533	
ゴルフ会員権評価損	6,242	8,775
税引前当期純利益		359,922
法人税、住民税及び事業税	114,500	
法人税等調整額	25,672	140,172
当期純利益		219,750

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									評価・換算差額等
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,107,843	1,963,647	367,740	271,955	12,304	2,000,000	866,201	△123,717	7,465,975	344,684
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△622		622		－	
税率変更による積立金の調整額					293		△293		－	
剰余金の配当							△98,630		△98,630	
当期純利益							219,750		219,750	
自己株式の取得								△102	△102	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										78,135
当期変動額合計	－	－	－	－	△329	－	121,449	△102	121,017	78,135
当期末残高	2,107,843	1,963,647	367,740	271,955	11,974	2,000,000	987,650	△123,820	7,586,992	422,819

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

・子会社株式　　移動平均法による原価法

・その他有価証券

・時価のあるもの……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物、構築物　　３～50年

・機械及び装置　　７～12年

・工具、器具及び備品　　２～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア　　５年

③ 長期前払費用　　期間を基準に償却しております。

④ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

③　退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産残高に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　2,687,137千円

(2) 偶発債務

下記関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

平和紙業（香港）有限公司　345,846千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①　短期金銭債権　59,992千円

②　短期金銭債務　114,860千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①　売上高　156,914千円

②　仕入高　326,842千円

③　倉庫料等　308,152千円

④　営業取引以外の取引高　14,639千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	253,764株	240株	－	254,004株

（注）　自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産	賞与引当金	32,227千円
	未払事業税	10,352千円
	商品評価損	9,839千円
	その他	8,332千円
	合計	60,750千円
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△25千円
	合計	△25千円
	繰延税金資産の純額	60,725千円

固定の部

繰延税金資産	退職給付引当金	45,410千円
	長期未払金	20,071千円
	投資有価証券評価損	96,624千円
	ゴルフ会員権評価損	13,385千円
	資産除去債務	19,022千円
	その他	20,576千円
	小計	215,088千円
	評価性引当額	△115,782千円
	合計	99,305千円
繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	△5,280千円
	合併時土地評価差額金	△24,104千円
	資産除去債務	△4,098千円
	その他有価証券評価差額金	△108,869千円
	その他	△2,220千円
	合計	△144,571千円
	繰延税金負債の純額	△45,263千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との主な差異原因

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7%
住民税均等割	2.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.2%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,912千円減少し、法人税等調整額が7,960千円、その他有価証券評価差額金が6,048千円、それぞれ増加しております。

６．リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１ 年 内	6,196千円
１ 年 超	13,737千円
合 計	19,933千円

７．関連当事者との取引に関する注記

（単位：千円）

種 類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	平和興産㈱	所有 直接100%	役員の兼任	建物施設賃貸料の受取（※１）	2,819	未収入金	693
子会社	平和紙業(香港)有限公司	所有 直接100%	役員の兼任	債務保証（※２）	345,846	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（※１）平和興産㈱からの建物賃貸料については、近隣の相場を参考に、交渉のうえ決定しております。

（※２）平和紙業（香港）有限公司の金融機関からの借入につき、債務保証を行ったものであります。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	812円11銭
(2) １株当たり当期純利益	22円28銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月９日

平和紙業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森谷和正　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大野開彦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、平和紙業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平和紙業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月９日

平 和 紙 業 株 式 会 社
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森　谷　和　正　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　野　開　彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平和紙業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書額及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識していない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月10日

平和紙業株式会社　監査役会

監査役(常勤)　畑　中　淳　二　㊞

監査役(常勤)　髙　塚　　清　㊞

監　査　役　富　田　一　夫　㊞

監　査　役　松　岡　幸　秀　㊞

(注) 監査役富田一夫及び監査役松岡幸秀は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

１．議決権の代理行使の勧誘者

平 和 紙 業 株 式 会 社
代表取締役社長　清　家　義　雄

２．議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、業績並びに当社グループを取巻く経営環境や将来の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、安定配当の維持に努めることを基本方針としております。

また、当社は、平成28年３月４日に創立70周年を迎えました。つきましては、これまでの株主の皆様のご支援にお応えするため、普通配当５円に記念配当２円を加え、当期の期末配当は１株につき７円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金７円といたしたいと存じます。
（普通配当５円、創立70周年記念配当２円）
なお、この場合の配当総額は、69,040,391円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年６月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう２名減員し、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する 当社株式の数
こじま　かつまさ 小島　勝正 （昭和23年１月７日生）	昭和47年７月　当社入社 昭和63年８月　当社取締役営業本部副本部長 平成４年６月　当社常務取締役東京支店長 平成９年６月　当社常務取締役全店営業統括 平成10年６月　当社代表取締役専務取締役営業統括本部長 平成12年６月　当社代表取締役専務取締役社長補佐兼管理本部長兼経営企画室長 平成14年６月　当社代表取締役副社長 平成15年４月　当社代表取締役社長 平成27年６月　当社代表取締役会長（現任）	288,243株
こじま　きよお 小島　清雄 （昭和29年７月11日生）	昭和55年４月　当社入社 平成９年４月　当社大阪本店営業１部長 平成12年６月　当社取締役大阪本店長 平成14年６月　当社常務取締役大阪本店長 平成17年４月　当社専務取締役営業本部副本部長兼西日本担当 平成19年４月　当社代表取締役副社長兼事業統括本部長 平成22年６月　当社代表取締役副社長社長補佐兼管理統括担当 平成27年６月　当社取締役副会長（現任）	128,971株
せいけ　よしお 清家　義雄 （昭和38年11月８日生）	平成５年10月　当社入社 平成14年４月　当社東京本店城北営業部長 平成16年４月　当社執行役員営業統括本部業務統括部長 平成17年６月　当社取締役業務本部長 平成23年４月　当社取締役名古屋支店長 平成25年４月　当社取締役営業統括本部副本部長兼東京本店長 平成25年６月　当社常務取締役営業統括本部副本部長兼東京本店長 平成26年４月　当社専務取締役営業統括本部長 平成27年６月　当社代表取締役社長営業統括本部長（現任） ［重要な兼職の状況］ 平和紙業（香港）有限公司　取締役	41,081株

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する 当社株式の数
うらと　はるお 浦　戸　晴　夫 （昭和26年４月19日生）	昭和45年３月　当社入社 平成14年４月　当社管理本部経理財務部長 平成14年７月　当社執行役員管理本部経理財務部長 平成21年６月　当社取締役管理本部財務部長 平成25年４月　当社取締役管理統括本部長兼財務部長 平成25年６月　当社常務取締役管理統括本部長 平成27年６月　当社専務取締役管理統括本部長（現任） ［重要な兼職の状況］ 平和興産株式会社　取締役 株式会社辻和　取締役	3,100株
たかだま　ひろし 髙　玉　　浩 （昭和32年６月27日生）	昭和55年１月　当社入社 平成16年４月　当社仙台支店営業部長 平成20年10月　当社執行役員仙台支店長 平成25年４月　当社執行役員名古屋支店長 平成25年６月　当社取締役名古屋支店長 平成28年４月　当社取締役東京本店長（現任） ［重要な兼職の状況］ 平和興産株式会社　取締役 株式会社辻和　取締役	5,000株
にしだ　かずまさ 西　田　和　正 （昭和31年５月27日生）	平成４年８月　当社入社 平成17年４月　当社大阪本店業務部長 平成25年４月　当社執行役員大阪本店長 平成25年６月　当社取締役大阪本店長（現任） ［重要な兼職の状況］ 平和興産株式会社　取締役	2,000株
ふじい　まこと 藤　井　　信 （昭和32年２月７日生）	昭和54年４月　当社入社 平成14年４月　当社福岡支店営業部長 平成20年４月　当社執行役員福岡支店長 平成25年６月　当社取締役福岡支店長（現任）	2,100株

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する 当社株式の数
たかぎ　おさむ 髙木　修 （昭和33年１月１日生）	平成４年８月　当社入社 平成16年４月　当社名古屋支店管理部長 平成21年４月　当社大阪本店業務改革推進部長 平成23年４月　当社管理統括本部総務人事部長 平成25年４月　当社執行役員管理統括本部副本部長 兼総務人事部長 平成27年４月　当社執行役員管理統括本部副本部長 平成27年６月　当社取締役管理統括本部副本部長 （現任） ［重要な兼職の状況］ 平和紙業（香港）有限公司　取締役	1,700株
しばた　みつぐ 柴田　貢 （昭和27年６月28日生）	昭和51年12月　柴田園芸刃物株式会社入社 平成16年６月　柴田園芸刃物株式会社代表取締役社長（現任） 平成24年８月　みのる産業株式会社代表取締役社長（現任） 有限会社都市園芸研究所代表取締役（現任） 平成27年６月　当社取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ 柴田園芸刃物株式会社　代表取締役社長 みのる産業株式会社　代表取締役社長 有限会社都市園芸研究所　代表取締役	―

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

２．柴田貢氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

３．柴田貢氏は、柴田園芸刃物株式会社の経営に長年にわたって携わられ、その豊富な経験と幅広い見識により、中立、公正な立場から当社の経営へのアドバイスや業務執行の監督等に十分その職務を果たしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

４．柴田貢氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都中央区銀座３丁目９番11号
紙パルプ会館　銀座フェニックスプラザ　３階会議室
電話（０３）３５４３－８１１８
※会場内は禁煙となっています。あらかじめご了承ください。

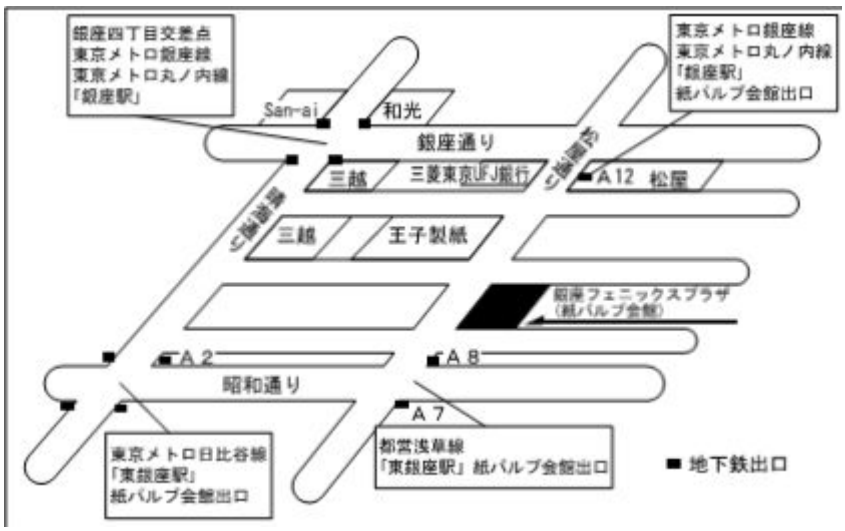

●東京メトロ「銀座駅」（A12出口）より徒歩３分
●東京メトロ「東銀座駅」（Ａ２出口）より徒歩３分
●都営地下鉄「東銀座駅」（Ａ７、Ａ８出口）より徒歩２分
●銀座四丁目交差点より徒歩４分